

こんにちは

消費生活センターです



無料エステ体験後の
高額な契約

相談事例

友達が「無料体験エステがある」と言うので予約の電話を入れた。体験エステで「気になるところは？」と聞かれたのでニキビで悩んでいることを話した。最初に写真を撮ってエステ後の顔と比べ、「肌の色が明るくなったでしょう。ニキビもきれいに治りますよ」というので契約することにした。化粧品や血液の流れがよくなるというサプリメントも勧められ、その場で60万円のクレジット契約をしてしまった。解約したい。
(20歳代女性)

解説

エステは医療機関ではありません。ニキビなどの治療は医療行為になるので、医療機関に相談しましょう。
現金がなくてもクレジットを利用することで契約できますが、長期間の返済は、総支払額が増えますので計画的

に利用しましょう。

対策

契約前に概要書面の受け取り内容を確認してください。契約する時は、契約書面の受取料金や内容を確認しましょう。サロンに自分から出向いてもクーリング・オフの対象になります。クーリング・オフの期間は8日間です。エステを受けていてもエステ代金を支払う必要はありません。クレジット契約をしたらクレジット会社にも連絡をいれましょう。
使用した関連化粧品は対象外ですが、8日間過ぎても中途解約や取り消しができる場合があります。手続きなど、わからないときは早目に消費生活センターへお尋ねください。

問い合わせ先

市消費生活センター
(合志庁舎2階 総務課内)
☎(248)5442
相談受付時間
平日 午前10時～午後4時

よみ人こうし

須屋俳句会 井芹 真一郎 選

着地してすぐに発ちけり草の絮 真一郎
闘病の人の恐るる夜長かな 美和子
手秤の片手にあまる葡萄かな 規子
雨風のあとの青空小鳥来る 美代子
笙の音に雲間の月も顔を出す 千代子
ポケットに親子で拾ひゆく木の實 雅子
コスモスの道名水を汲み帰る 由紀子
憂いごととわづか残して後の月 立身
ずつしりと風を廻して梨をもぐ 保子
熱き茶の心にしみる今朝の秋 浩子
秋蟬や深まりてゆく夜のしじま 恵美子
日一日声高となり秋の蟬 準子

若葉・仔馬句会 西村 泰三 選

神無月高千穂の峰近く見ゆ ちづえ
風邪気味の受診のことから初日記 しろろ
牡蛎する掘つ立て小屋の直売所 しろろ
夫の忌を修し安らぐ石路日和 ミツ子
日の匂い残る布団にくるまりぬ ミツ子
婚礼の船と行き合う赤とんぼ チズエ

合志川柳同好会 安永 理石 整理

軒に積む楢木を覆い烏瓜 チズ子
日を背なの盆に転がし大豆選る チズ子
紅葉散り長いホームの無人駅 トヨ子
句碑めぐりさくらもみじの散る湖畔 浩子
無住寺の庭に眩しき石路あかり 浩子
虹かかる時雨れる雲に阿蘇隠れ むつ子
ひよつこりと来て使われる里の母 朝子
僻地でも便利に暮らすIT化 輝子
切り抜いたコラムに日付つけてある 浩二
すぐ隣り百円ショップ出来ました 征二
お湯だけで三分たてば出来上がり 俊之
この道は知っているからよく通る 賢治
コンビニにトラック止めて昼休み 翠石
便利さを追い求めたら温暖化 伸也
便利さに負けて足腰弱くする 一郎
定年で妻の便利屋務めてる 遊心
便利さになれて運動不足ぎみ 千夜子
パソコンで日常業務事足りる 竹泉
未知の家ナビが誘導してくれる 理石

素敵な人生 素敵なパートナー



市男女共同参画
推進懇話会委員
川上 かつ代

本市の区長連絡協議会を代表して懇話会委員に選ばれ、半年余りが過ぎようとしています。この間、さまざまな経験や多くの人の出会いがあり、男女共同参画に対する自分自身の考え(意識)が変わりつつあるような気がしています。また、研修を積み重ねるたびに多くの気づきがあると感じます。

現在、本市の行政区・自治会は82地域に及んでいます。その中で、女性の区長・自治会長は5人います。近年はこのくらいの人数で推移しているようですが、もっと多くの女性の区長・自治会長が誕生してほしいと思います。しかし、区長・自治会長という立場にはなくとも、会計や書記などの役職に就いている人も増えてきま

した。女性が区・自治会の方向性を決定する場にいることが大事だと思います。

地域の中ではそれぞれに工夫した運営がなされていますが、ここではその自治会活動と女性の参画について日頃感じている思いを少し述べさせていただきます。

自治会は私たちにとって一番身近な自治組織となりますが、その活動は、地域の安全・安心な社会を目指して、お互いが協力し合い、また支え合いさまざまな活動を通して住み良い地域づくりを行なう組織といえます。

私が活動している西沖住宅は、世帯数が17の小さな自治会です。そのため、区民の皆さんが全員知り合いと言っても過言ではありません。しかし、高齢者も多く、高齢化率が46%を超えています。日頃の声掛けが大事だと痛感しています。夏祭りなどの大きなイベントはできませんが、女性ならではの視点で区民の皆さんに接し、日常的にふれあいがあり、自治会全体が家族のような温かなものとなるように今後も努めていきたいと思っています。

人権よもやま話

冬号



人権擁護委員
上村 久枝

12月6日、ヴィーブルで第9回合志市人権フェスティバルが開催されました。例年、12月4～10日の全国一斉人権週間に合わせて開催されています。保育園・幼稚園児から高齢者まで全市民を対象とした、一人ひとりの人権を大切にするための人権啓発の催しです。

今年は、人権擁護委員の活動の簡単な紹介と、委員9人全員で人権紙芝居「白い魚とサメの子」を発表しました。初めての取り組みです。会場には1,000人を超えている人がいました。25場面ある従来の紙芝居を、パワーポイントソフトを利用したスライドショーで映像投射しながら発表しました。パソコンで紙芝居を作成するところから、場面ごとに配役を決めてセリフを語ることなど、すべて委員全員で取り組みました。全員集まっ

ての練習は数回しかできず不安もありましたが、ご覧になった感想はいかがでしたでしょうか。
「白い魚とサメの子」のお話を紹介します。

海には白い魚、サメ、色がカラフルできれいな魚、泳ぎの速い魚、遅い魚、話が上手な魚、苦手な魚などいろいろな魚の親子が群れを作って泳いでいました。白い魚は泳ぎが遅く、カラフルでもなく、話をするのも苦手な魚たち。かいらいじめられていました。ある時、竜に「自分らしさを大切にしない。自信をもちなさい」と励まされます。嵐の時、白い魚は他の魚たちを安全な場所へ案内するなど、みんなの役に立つ行動をしました。そして、魚たちは力を振り絞ってお互いを認め助け合い、危機を乗り越えました。嵐が去った後、仲間だけで群れずいろいろな魚と一緒に泳いでいる海は、前よりもずっと美しくなっていました。

身の周りのいじめ、個性・自分らしさなどについて考えるきっかけにもらえれば幸いです。